

○江別市乳幼児健診おすすめ絵本リスト広告掲載基準

令和7年3月25日教育部長決裁

江別市乳幼児健診おすすめ絵本リスト広告掲載基準

(趣旨)

第1条 この基準は、江別市乳幼児健診の際に配布するおすすめ絵本リスト（以下「おすすめ絵本リスト」という。）に掲載する広告の募集及び掲載に関し、江別市広告掲載要綱（平成18年9月29日市長決裁）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(広告の位置、規格等)

第2条 おすすめ絵本リストに掲載する広告の位置、規格及び広告掲載料は、別に定める。

(広告掲載の期間)

第3条 広告掲載の期間は、おすすめ絵本リストを印刷した日から市が配布を終了する日までの期間とする。

(広告掲載の申込み及び決定)

第4条 広告掲載の申込みが掲載可能枠を超える場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める順位により掲載する広告を決定するものとする。

- (1) 第1順位 江別市に事業所のある希望者の申込み
- (2) 第2順位 継続掲載の申込み
- (3) 第3順位 前号の規定に該当しないもの

2 前項の規定にかかわらず、同項の規定により広告を決定することができないときは、抽選を行い決定するものとする。

(補則)

第5条 この基準に定めるもののほか必要な事項は、教育部長が定める。

附 則

この基準は、令和7年3月25日から施行する。

附 則

この基準は、令和8年4月1日から施行する。